



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 小合信也
東京都文京区後楽1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価・年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

■林野庁平成28年度概算要求

林野庁は、平成28年度予算の概算要求で、総額3、429億円（対前年度比118・1%）を要求した。地球温暖化防止に向けた森林整備と多面的機能発揮のための対策、花粉発生源対策の推進、新たな木材需要の創出、施業集約化の加速化、林業を支える担い手の確保・育成及び川上から川下までの取組の総合的支援を通じて川上から川下までの連携による効率的な木材の生産・供給システムの構築を図るもの。

関連事業の概要は、以下の通り。

1. 次世代林業基盤づくり交付金【20、000百万円】

（対策のポイント）需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給、木材利用の拡大実現のため間伐・路網整備やCLT等を製造する木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設等の整備などを総合的に支援。

〈主な内容〉

ア. 次世代木材生産・供給システム構築事業【新規】

用途別の需要に的確に対応できる木材のサプライチェーンを構築する構想に基づき、川上と川中の事業者が連携し、中

間仕分け等の工夫を通じて行う間伐材の供給力の強化や安定供給の確保のための路網整備、伐倒・搬出を支援。

イ. 森林・林業再生基盤づくり交付金

木材利用拡大、木材の安定的・効率的供給等を図るために機械施設の整備等について、地域の自主性・裁量を尊重しつつ都道府県等に対し一体的に支援。

①木造公共建築物や木質バイオマスの供給・利用を促進する施設の整備②地域材を利用したCLT等を製造する木材加工流通施設の整備③高性能林業機械の導入、特用林産物の生産基盤の整備④コンテナ苗の生産基盤施設の整備

交付率…都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2、1/3以内等）事業実施主体…地方公共団体、民間団体等

2. 施業集約化の加速化【487百万円】

（対策のポイント）施業集約化に向け森林境界の明確化を促進するとともに新たな技術を活用し、効率的に施業提案を行うための仕組みづくりを推進。

〈主な内容〉

ア. 森林整備地域活動支援交付金等349百万円

森林経営計画の作成や森林施業の集約化が必要となる森林情報の収集や合意形

成活動、既存路網の簡易な改良に対して支援。施業集約化に向け森林境界の明確化等の活動を支援するとともに民有林と隣接する国有林においても取組。

①森林整備地域活動支援交付金265百万円

②民国連携境界明確化対策84百万円

補助率…定額（1/2相当）、事業実施主体…国、民間団体・市町村等から構成される協議会

イ. 森林情報高度利活用技術開発事業138百万円

森林の現況調査データや所有者情報など大量の森林関連情報を、効率的かつ安全に利活用するため、森林情報システムの仕様・データ形式の標準化を支援。地域のニーズ等を踏まえた実効性の高い森林計画の作成等の分析が可能となる実証システムを開発、施業の集約化や国産材の安定的な供給を加速化するため、航空レーザ等技術により、詳細な森林資源情報や地形情報、路網情報を効率的かつ正確に把握し利活用するモデルを構築、検証。

補助率…定額、事業実施主体…民間団体

3. 新たな木材需要創出総合プロジェクト【1、598百万円】

（対策のポイント）木材利用が低位な都市部の建築物等における木質化を推進するための製品・技術の開発・普及や、木造建築物・木製品・木質バイオマスなど様々な分野での地域材利用の拡大により、新たな木材需要を創出。

〈主な内容〉

ア. 都市の木質化等に向けた新たな製品・技術の開発・普及539百万円

（1）CLT等中高層建築物等の木質化に係る技術の開発・普及

CLT強度データ等の収集、CLT施工マニュアル等の整備、中高層建築物等の木造化に向けた木質耐火部材等の開発。大径化したスギ等の製材需要創出・高付加価値化等に向け新たな製品・技術の開発・普及や店舗等低層非住宅建築物の木質化に向けた取組を支援。CLTの多様な活用事例を各地で展開し、施工方法の確立及びコストダウンを図るため、平成28年度早期に整備されるCLTに関する告示を踏まえ、CLTを活用した先駆的な建築物の建設等を支援。

（2）木材を利用した建築物の建設に携わる設計者の育成等の促進

中高層建築物等への木材利用を促進するため木材を利用した建築物に携わる設計者等を育成する取組を支援。木材の健康効果・環境貢献等の評価・普及の取組。

イ. 地域材利用促進1、059百万円

（1）公共建築物等の木造化・内装木質化に向け設計段階からの技術支援等。木造と他構造の設計を行い、コスト比較などで得られたデータを地方公共団体等に幅広く情報提供、木造化誘導を促進。

（2）新規分野における木材利用の促進

土木分野等における全国的な実証・普及等を通じた木材利用推進の取組を支援。

（3）工務店等と林業・木材加工業の連携による住宅づくり等への支援

地域材の利用拡大に向け工務店等と林業・木材加工業が連携し、地域材のサプライチェーンの構築や意匠性の高い利用

など地域材利用が付加価値向上につながる住宅づくり等のモデル的な取組支援。

(4) 木づかい・森林づくり活動の全国的な展開

木づかいや森林づくりに対する国民の理解を醸成するための普及啓発、木育、国民参加の森林づくりの活性化に資する取組支援。

(5) 木質バイオマスの利用拡大

地域密着型の小規模発電や熱利用など木質バイオマスのエネルギー利用及びセルロースナノファイバー等マテリアル利用の促進に向けサポート体制の構築、燃料の安定供給体制の強化、技術開発・調査等を支援。

(6) 海外での地域材利用

海外での地域材の利用技術の普及・向上のため、モデル建築における日本産木材の利用・展示等を行う取組を支援。

(7) 違法伐採対策の推進

違法伐採対策の強化に対応できる体制の整備等を図るほか、合法木材の普及を促進。

補助率…定額、1/2、3/10※ア及びイの一部は委託、事業実施主体…民間団体等

4. 花粉発生源対策の推進【553百万円】

(対策のポイント) 花粉症の緩和に向け、スギ林の植替え及び植替えに必要な花粉症対策苗木の供給拡大を加速化。

(主な内容)

ア. 花粉発生源の植替えの促進119百万円

(1) 花粉症対策苗木への植替えの促進
〔新規〕100百万円

花粉発生源となっているスギ林において花粉症対策苗木への植替えを促進するため、スギの加工業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援。

(2) スギ・ヒノキ花粉飛散量推定等の推進19百万円

スギ・ヒノキの花粉発生量推定のため雄花着生状況調査及び実証調査を実施。森林所有者等に対し、花粉発生源対策に係る普及啓発活動を実施。

補助率…定額、事業実施主体…民間団体
イ. 花粉症対策苗木の需要・供給の拡大434百万円

(1) 生産体制の整備①花粉発生源対策採種園等の整備81百万円 花粉症対策品種等の苗木の生産を目的とした採種園等の造成・改良等を推進。②種子の生産拡大及び流通促進「新規」33百万円 都道府県等が行う人工交配に関する技術研修及び人工交配作業を支援。他都府県へ種子を移出することを目的とした採取作業を支援。③次世代苗木生産システムの構築「新規」289百万円 コンテナ苗を低コストで大量に供給する苗木生産施設等の整備を支援。

補助率…定額、1/2、事業実施主体…国、都道府県、認定特定増殖事業者、事業協同組合農業協同組合、森林組合、民間団体等

5. 持続的な森林・林業経営対策1、530百万円

(対策のポイント) 施業の省力化等を目指す技術開発等により、林業の技術革新を推進。

・地域材を安定供給するため需給情報の

共有化や素材生産量の増大を図る。

・持続的な森林・林業経営の実現に向け、特用林産物の生産を振興。

(主な内容)

ア. 林業技術革新プロジェクト217百万円

(1) 森林作業システムの高度化199百万円

生産性や安全性の向上に必要な技術開発に係る調査、高度な架線集材技能者等の育成、素材生産を効率化する林業機械の開発・改良等。

(2) 低コスト造林技術実証・導入促進事業800百万円

伐採・地ごしらえ・植栽等の一体化による低コスト造林技術等を実証しデータ収集・整理、導入促進に向けノウハウの提案等を行う。

委託費 委託先…民間団体等

(3) 多様な木材需要に応える新たな再造林樹種等の導入実証事業「新規」10百万円

林業収益性の高い早期成長が可能な樹種について、国有林内への試験植栽による施業体系の構築など造林技術の開発等。事業実施主体…国

イ. 地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業「新規」234百万円

効率的かつ低コストな木材生産を行うための高性能林業機械、品質・性能の確かな木材製品を安定供給するための木材加工設備、地域林業の多様な担手育成を促進するための小型林業機械等のリースによる導入を支援。

補助率…事業実施主体へは定額(借受者へはリース物件の1/10以内)、事業

実施主体…民間団体

ウ. 素材生産体制の強化を通じた地域材の安定供給対策335百万円

(1) 需給情報共有化対策事業

広域的な原木の安定供給に向け、素材生産業者、森林組合、原木市場関係者、苗木生産者、製材工場等木材需要者、森林管理局、都道府県が横断的に会し需要見通し等に関する情報の共有化を図るための協議会を開催。

(2) 原木流通コーディネート活動支援事業「新規」

原木流通コーディネート機関によるICTを活用した需給情報の共有化、素材生産者の協業化等を通じた素材生産量の増大対策をモデル的に実施。

(3) 森林認証材普及促進対策事業

森林認証の取得を促進のため協議会を設置し、認証取得に向けた合意形成や認証材の分別管理マニュアルの作成等を支援。国内外における先進事例の調査、普及資料の作成等。

(4) 民国連携木材流通対策

広域的な原木流通や多様な木材需要に対応できるよう、原木流通拠点として国有林を核としたストックヤード整備、民有林と国有林の協調出荷等の推進を通じ、地域材の安定的・効率的な木材流通体制を構築。

委託費、補助率…定額、委託先、事業実施主体…国、民間団体

エ. 林業金融対策

(1) 利子助成による施設整備等の促進454百万円

木材の安定供給体制の構築を推進するため、林業の経営改善や木材の生産・加

工・流通の合理化に取り組む林業者等に対し、最大2%の利子助成。



(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び山村活性化支援交付金に、林野関係事業を措置している。
2 復旧・復興対策は、下記2に整理。
3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

(審査の様子)

(審査の様子)

から、抜け出しつつある状況。本日は、JAS製材品等多くの優れた製材品が揃っており、秋需に向けて、一層のお買い上げをお願い。」旨挨拶した。同時開催されている第45回東濃ひのき展示会の主催者挨拶の後、開催市場の鈴木和雄社長が、「品質の優れた製品が出品されており、積極的なお買上げをお願いしたい」と挨拶して式典を終えた。なお、当日は、大径材を多く含む原木の市売り及びJAS製材品を始めとし、東濃ヒノキ等の優良製材品などが販売され、活況を呈した。

全木連は9月7日（月）、新木場の木材会館において平成27年度合法木材供給事業者認定団体研修を開催した。参加者

は、全市連を含む、18の中央団体のほか、都道府県県木連等の約110の地方段階の認定団体から担当者約150名が参加した。会議では、主催者挨拶の後、林野庁木材貿易対策室の長久安佳音課長補佐が、違法伐採の現状と課題について、①違法伐採とは何か(定義・考え方、事例、特徴・留意点)②我が国における経過(国際的背景、与党での議論、国内対策、グリーン購入法、国際的対応)③海外の動向(デュー・デシリジェンス、レイシー法、E U木材規制)④今後の課題等を説明した。

全木連の森田一行常務は、「違法伐採問題への木材産業界の取組」と題して、①証明のためのガイドライン、認定事業者数・取扱量等の推移、合法木材の利用制度、自民党での議論(取組不十分との認識)②違法伐採対策問題を進めるためには(持続可能森林経営、途上国・先進国、輸出国・輸入国、市場転換・需要拡大、法規制・デュー・デシリジェンス)③オリンピック・パラリンピック、森林認証、現場での分別管理等について説明した。

今年度は、更に(一社)日本木質バイオマスエネルギー協会の川越裕之氏が「発電用木質バイオマス燃料供給の現状と見通し」と題して、①固定価格買取制度(仕組み、対象、27年度調達価格・調達期間、発電開始までの流れ、スケジューリング、カスケード利用)②固定価格買取制度の現状(買取制度導入状況、認定容量、買取量実績)③木質バイオマス発電の現状(地域別導入状況、規模別認定状況、小規模バイオマス発電、地域活性化、コ

スト分析、チップ価格動向、稼働状況、事例、建設予定)④平成27年度木質バイオマス利用支援体制構築事業(発電・熱供給・熱電併給調査事業、木質バイオマス供給システム調査、認定団体等調査)について説明した。

続いて、林野庁木材利用課鈴木綾子補佐から「発電利用に供する木質バイオマス証明のガイドラインについて」と題して①再生可能エネルギーの動向(電源別再生可能エネルギー導入状況、長期需給見通し、電力需要・電力構成、日本再興戦略(改訂2015)、まち・ひと・しごと創生基本方針2015、発電施設整備状況、導入促進に向けた制度の現状と課題)②木質バイオマスのガイドライン(基本的仕組み、小規模未利用木質バイオマスの別区分化、発電利用に供する木質バイオマス証明のポイント、林野庁に寄せられた疑義事案例、ガイドライン運用に当たって必要なこと)③たまにある御意見等の説明を通して「ガイドライン等により木質バイオマスの由来証明をしつかり行うことの必要性」について特に強調した。

■全木連、全市連、全買連 共催合法木材供給事業者研 修参加者募集

全市連は、全木連、全買連との共催で合法木材供給事業者を対象に研修を開催します。奮ってご参加ください。合法木材の信頼性確保のためにも、特に新規認定者・更新認定者等の皆さんの参加をお待ちしております。

◇開催日時 平成27年11月4日(水) 13

時 15時30分

◇会場 森林林業振興会会議室(林友ビル6階)住所東京都文京区後楽1の7の12

◇申し込み先 希望者は、一般社団法人全日本木材市場連盟 合法研修事務局
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
へお申し込み下さい。

■平成26年度合法性木材取扱実績まとまる

会員の皆様の御協力により実施した、平成26年度中に当連盟認定事業者の取り扱った「合法性・持続可能性の証明された木材・木製品の取扱実績」のアンケート調査結果がまとまった。

平成27年6月1日現在の認定事業者数は、291でその内、会員は220事業者。業種としては、①素材流通を主とする者は、41事業者、出荷量1,890千m³の内、合法証明等されたものが1,609千m³、②プレカットを主とする者は、7事業者で出荷量46千m³の内、合法証明等されたものが12千m³、③製材流通を主とする者は、153事業者で出荷量1,693千m³の内、合法証明等されたものが853千m³となり、合計では、201事業者で出荷量3,629千m³の内、合法証明等されたものは、2,473千m³となった。

業界団体による自主的行動規範に基づく事業者認定・合法証明が引き続き一般に評価されるためには、適切な制度運用が求められています。

雑 記 帳

今年も、当連盟事務所の入る文京区後楽の林友ビルの駐車場から4羽のツバメの雛が巣立った。駐車場の天井パイプに少し小ぶりのツバメがとまっているのが目に付いたが、管理員さんに聞けば、巣立った後も、時々遊びに来るとか。今年は、途中、1羽が巣から誤って落下し、管理員さん達が、落下防止のため、巣の下に箱を取り付けたそう。4羽の巣立ちには、立派な成績。管理員さん達の優しさに脱帽。このような人間の助けも当てにしながら、安全な営巣場所を選択・確保するツバメの英知にも、併せて感心。

最近の台風が発生・日本への襲来等により九州、四国などの西日本での夏の降水量は、最近にないものであった。更に、栃木県、茨城県及び宮城県での豪雨は、まさしく記録的で、河川での堤防設計上の統計的な想定を上回った。被害を受けられた地方の方々に、心からお見舞いを申し上げます。このような自然災害が発生し、被害が発生するたびに、話題となるのが、危険・被害の大きさ、その発生確率及び未然防止のための施設整備のためのコストの問題等である。発生の確率(20年に一度とか)、については、未曾有・記録的という言葉があまりに頻繁で、地球温暖化の影響もあるのだろうか、前提となる統計等についても見直す余地があるのではないか。防災施設の充実などハード面での対策に加えハザードマップ等も活用し、地形などの知識も身に付け、できるだけ安全に暮らせるところに居住することも重要ではないか。